

平成17年10月1日 から 住民異動届を提出する届出人の 本人確認を実施します。

近年、全国的に自分の知らない間に第三者が本人になりすまして、転入、転出、転居、世帯変更などの届出をするという虚偽の届出事件が発生し、社会問題化していることから役場の窓口において届出人の本人確認を行うことが義務付けられました。このような虚偽の届出を未然に防ぐため、平成17年10月1日から、住民異動届を提出するとき、届出人の本人確認を行いますので、皆様方のご理解とご協力をお願い致します。

【対象となる届出】

転入届、転出届、転居届、世帯変更届などの住民異動届

【本人確認の対象者】

住民異動届の届出を窓口へ提出されるすべての方

【本人確認の方法】

- ① 運転免許証、旅券、その他顔写真が貼付された官公署発行の証明書などの提示
- ② 健康保険証などで氏名、住所などが記載されている証明書の提示及び口頭質問

※ 証明書をお持ちでなく本人確認が出来ない場合及び代理人の届出の場合は、異動届があったことを郵送により、ご本人に住民異動届受理通知を送付致します。

奥津・上齋原財産区 議会議員決定

町村合併により新たに設置された、奥津財産区と上齋原財産区議会の議会議員選挙が8月23日に告示され、奥津財産区議会【定数6名】と上齋原財産区議会【定数8名】に対し立候補者が定数を超えなかったため、無投票で当選が決定しました。

当選されたのは次の方々と、任期は4年です。
(敬称略)

《奥津財産区議会》

小椋 清隆(下齋原)	石原 俊次(長藤)
西村 春夫(奥津川西:細田)	多胡 昭夫(奥津)
牧野 宣明(奥津川西)	石原 知士(奥津川西:小畑)

《上齋原財産区議会》

片田 近吉(上齋原)	石原 良榮(上齋原)
藤木 正憲(上齋原)	長瀧 清(上齋原)
水島 弘己(上齋原)	杉山 茂盛(上齋原)
砂田 邦夫(上齋原)	草薙 直人(上齋原)

野焼きの禁止について

現在、家庭でのごみの野焼きは禁止されています。ごみの処分については下記の点にご注意ください。

1. 不要品はごみ収集所へ持ち込んで処分して下さい。家庭で焼却処分をしないようにして下さい。
2. 焼却して良いのは、農業・林業・漁業に関するものや、社会慣習上やむを得ないもの災害等の復旧や防止、公共団体が管理のために行うものに限りします。
3. 事業所における産業廃棄物の処理については全量、産業廃棄物処理業者に処理を委託するようにして下さい。
焼却炉を設置している事業所で火床面積が0.5平方メートル以上ある焼却炉を使用する場合は県に届出が必要になります。
4. 野焼きは法律上犯罪行為にあたり、罰則等の適用もありますので、絶対にしないで下さい。

インフルエンザ予防接種について

●実施期間：平成17年10月～12月

奥津診療所については下記の4日間で午後のみの実施となります。

〔10月27日(木)、10月31日(月)〕
〔11月7日(月)、11月17日(木)〕

高齢者の場合

- ◆対象者：65歳以上の方
60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器等に重い病気のある方
- ◆接種回数：1回
- ◆接種料金：町より1,100円補助いたします。
詳細は各医療機関にお問い合わせください。
- ◆町内接種医療機関：岸医院、武田医院、藤本診療所、三村医院、山田医院、芳野病院、鏡野病院、奥津診療所、上齋原診療所、富診療所
- ◆その他：町外(県内)の医療機関でも同様に補助が受けられます。

乳幼児の場合

- ◆対象者：就学前の乳幼児
- ◆接種回数：2回
- ◆接種料金：町より1,100円補助いたします。(1回につき)
- ◆町内接種医療機関：藤本診療所、三村医院、山田医院、芳野病院、鏡野病院、上齋原診療所、富診療所
- ★町外医療機関で接種する場合も補助が受けられますが、この場合、申請等の手続きが必要になりますので、必ず接種に行かれる前に保健師にご相談ください。

※上記対象者以外の方も全額自己負担で接種を受けられます。

※アレルギーのある方は接種できない場合があります。医療機関でご相談ください。

予約が必要な場合があります。必ず前もって医療機関に確認してください。

※予診票は医療機関、役場保健福祉課、各振興センターにあります。

お問い合わせ先 鏡野町役場・各振興センター 保健師まで